

## 【9月編】最近マスコミを賑わしている「農協改革」とは？（その1）

### Q1：最近、新聞やテレビで「農協改革」という言葉がよく出てくるんだけど？

A1：政府が経済成長戦略（いわゆる「アベノミクスの第3の矢」）を策定するに当たり、「規制改革会議（農業ワーキンググループ）」で農業面での戦略として、農協の事業の内容や方法について経済合理性を追求する方向で変えたほうがいい、という意見が出され、マスコミで盛んに取り上げているようです。

その会議は、住友商事相談役やIT経営コンサルティング会社社長、新日鉄住金副社長など大企業の役員や財界寄りの大学教授、大都市を基盤とする新聞社の論説副主幹など、地方や農業現場から距離のあるメンバーが集まって議論しています。

### Q2：地方や農業現場から距離のある人たちで、どんな議論をしているの？

A2：その内容は、「農協改革」と称して、農業・農村の現場実態や大企業から農業者を守る協同組合の意義や価値を全く無視したものになっており、JAの解体につながりかねない極端な議論になっています。

具体的には、①信用・共済事業の分離、②全農の株式会社化、③中央会の新たな制度への移行等で、その影響は農業、農村に止まらず、一部インフラ機能を果たしているJAの弱体化・解体につながり、地域社会や国民生活に及ぶ恐れが極めて大きな内容です。

### Q3：JAから信用・共済事業を分離するとどうなるんですか？

A3：政府は、信用・共済事業の分離ができるように法律の変更を考えています。

でも、JAの総合事業は次のような状況にあり、JAや農業の現場では現実を無視しており、分離は不可能と考えています。

いなば、中央、西部の県内3JAは、営農指導事業、農産物の販売事業、生産資材・生活用品の購買事業、信用事業、共済事業など、組合員の皆さんの営農と生活に合わせて必要な事業全般を総合的に行っています。

過去も現在も、JAの信用事業は総合事業の柱であり、営農指導や農業生産活動そして生活事業と一体的に取り組みられています。生産者の営農実態や生活に密着し、相互理解の上で資金を提供しています。分離することになれば、営農実態等は無視した正に「金融取引」になり、資金対応が困難なケースが増加してしまいます。

また、過去を振り返っても、信用事業のない専門農協は農産物の貿易自由化や不況時に事業継続が困難になり、総合農協に合併されてきています。

\*\*\*10月編に続きます。\*\*\*